

垂井町 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年4月6日

垂井町長 早野 博文

4月3日付け知事メッセージを受け、垂井町新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、垂井町又は町が事務局を有する団体が主催する、不特定多数の人が参加するイベント・行事は、4月19日まで縮小、中止又は延期することを決定しました。

皆さまにお願いしたいこと

- 1 不要不急の外出を避けてください。
- 2 感染リスクの高い環境は避けてください。
 - ① 換気の悪い密閉空間
 - ② 多くの人が密集している場所
 - ③ 近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離：密接）での会話や発声
- 3 「手洗い」や「マスク着用を含む咳エチケット」を行ってください。

施設についても、4月7日から4月19日まで利用中止といたします。
ご理解と、ご協力をお願いします。

施設名	問合せ	
福社会館 ※1	社会福祉協議会	23-3335
老人福祉センター	健康福祉課	22-7505
生きがいセンター		
文化会館	文化会館	23-1010
タルイピアセンター ※2	タルイピアセンター	23-3746
中央公民館	中央公民館	22-1019
朝倉運動公園	朝倉運動公園管理事務所	23-2333
勤労青少年ホーム	NPO法人Let'sたるい (指定管理者)	22-0139
南体育館	生涯学習課	22-1154
北部グラウンド		
学校施設の開放 (小中学校体育館・グラウンド)		
子育て支援センター つくしんぼ・さくらんぼ	子育て推進課	22-7507
ふれあいプラザ夢の屋 ※3	健康福祉課	22-7504

※1 町福祉協議会の窓口は開所しています。

※2 予約貸出しは、利用できます。

※3 再開日は未定です。状況を考慮し、決定します。